

令和3年 8月13日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市立芦乃湯会館(指定管理者施設)における 新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業の再開について

令和3年8月11日(水)にお知らせしました西宮市立芦乃湯会館(共同浴場及び集会施設)に関しましては、消毒作業が終了し、感染拡大防止対策や業務運営上の必要な体制が確認できましたことから、令和3年8月14日(土)より営業を再開いたします。

1 積極的疫学調査の結果について

保健所による積極的疫学調査の結果、当該施設関係者(従業員)に新型コロナウイルス感染症患者であることが確認された職員に起因する「濃厚接触者なし」と判定されました。

2 営業の再開について

当施設では、普段から浴室や共用部分、備品等の消毒を行なっていますが、営業再開に向けて改めて消毒作業を実施し、感染拡大防止対策や業務運営上の必要な体制が確認できましたことから、令和3年8月14日(土)より営業を再開いたします。

患者やそのご家族、施設関係者、近隣にお住いの皆様に対する偏見や風評被害につながる行為は許されるものではありません。人権尊重及び個人情報保護に特段のご理解とご配慮をいただきますようお願いいたします。

お問合せ先 西宮市市民局 人権部 人権平和推進課 0798-35-3319